

内閣参質一七八第四号

平成二十三年九月二十七日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員森まさこ君提出野田内閣の東京電力福島第一原発事故対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出野田内閣の東京電力福島第一原発事故対応に関する質問に対する答弁書

原子力災害現地対策本部は、その役割が東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故の状況把握に加えて、福島県内の広域にわたる住民支援等を行うことであるため、福島県との密接な連携が極めて重要であると考えている。また、原子力災害現地対策本部の施設は十分な通信設備や広さを有するものであることも重要であると考えている。これらの点を勘案し、現時点において、原子力災害現地対策本部は福島県庁に置くことが最も適切であると考えている。

なお、福島第一原子力発電所における状況把握については、同発電所に原子力保安検査官を派遣し迅速に対応できる体制を構築している。また、同発電所周辺における状況把握や住民支援等については、原子力災害現地対策本部の職員等が警戒区域から避難した住民の同区域への一時立入りに係る支援業務や同区域内における行方不明者の捜索等の業務に当たつている。

